



# はは歯クラブだより



No.16

長崎市鳴見台小学校

学校歯科医 行成 哲弘



医療法人

こんにちは！ ゆきなり小児・矯正歯科 です。

今回は、不正咬合のひとつ叢生（そうせい）についてです。俗に八重歯、乱杭歯などと呼ばれることもあり、歯の大きさに比べて顎が小さい場合や、乳歯の奥歯を早い時期に失った場合に起こります。程度が軽い場合には本格的な矯正装置（マルチブラケットシステム）で顎を拡げ歯並びを整えます。あまりにも顎を拡げすぎると口元がふくらんでしまいますので限度があります。程度がひどい場合には永久歯を抜いて顎の大きさに見合った数にしマルチブラケットシステムで歯並びを整えます。隙間が余った場合には奥歯を前にずらし、全ての歯でがっちりかめるようにします。



治療前



治療中



治療後（12ヶ月後）

（この後、下の歯にも装置を付けます）

きれいな歯並びになっても、かみ合わせを安定させる為に別の簡単な装置を1、2年使用します。

かみ合わせに問題がある場合には専門医に相談するのが良いでしょう。見た目だけではなく、検査することによって正確な診断が下せますし、別の問題がわかることもあります。複数の専門医の意見を聞くことも大切です。治療の方法、装置には色々な種類があります。

（日本小児歯科学会認定小児歯科専門医 行成哲弘）

詳しくは、ホームページをご覧ください。「ゆきなり」で検索すると簡単です。

今までの「はは歯クラブだより」をホームページに掲載しています。